

令和7年度予算見積調書(12月補正予算)

課室名: 医療整備課
担当名: 総務・医療企画担当
内線: 3535

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S1	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金(医療分)	一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	地域医療介護総合確保基金積立金
事業期間	平成26年度～ 根拠法 令 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 第6条、地方財政法第10条	針路 分野施策	03 0303	介護・医療体制の充実 地域医療体制の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	③ ③-1, 3-2, 3-8

1 事業の概要
 「団塊の世代」の方々が75歳以上となる2025年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図るための事業を実施するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(医療介護総合確保促進法)に基づく地域医療介護総合確保基金を積み立てるとともに、当基金の運用益を積み立てる。

埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金
143,319千円

2 事業主体及び負担区分
 【厚生労働省】
 医療介護提供体制改革推進交付金
 (国2/3・県1/3)

3 地方財政措置の状況
 普通交付税(単位費用)(款)衛生費(細目)医療行政費(細節)共通費(積算内容)医療・介護サービス提供体制改革のための新たな基金の積立に要する経費
 地方財政法第10条に基づく国庫負担金

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
 9,500千円×1.0人=9,500千円

5 事業説明
 (1) 事業内容
 「団塊の世代」の方々が75歳以上となる2025年を見据えた医療・介護サービスの提供体制の整備を図るための事業を実施するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(医療介護総合確保促進法)に基づく地域医療介護総合確保基金を積み立てるとともに、当基金の運用益を積み立てる。
 (2) 基金対象事業
 県計画に定める次の事業
 ・地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 ・居宅等における医療の提供に関する事業
 ・医療従事者の確保に関する事業
 ・勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
 (3) 事業計画
 令和7年度積立額 2,496,459千円 (国庫負担金: 1,664,306千円 一般財源: 832,153千円)
 15,471千円 (基金運用益) ※見込み
 (4) 事業効果
 基金事業の執行に要する経費を、安定して確保することができる。
 【活動指標(アウトプット)】基金への積立 2,551,930千円
 【活動成果(アウトカム)】県民が住み慣れた地域で必要な医療を受けられる体制づくりを整備
 (5) その他
 基金制度の方針が国から示されていないため、終期設定不可
 (6) 補正予算の概要
 地域医療介護総合確保基金を活用する事業の増額に伴う積立金の増

予算額	財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
	国庫支出金	財産収入						
決定額	143,319	95,546					47,773	2,511,930
現計額	2,368,611	1,568,760	15,471				784,380	

事業内訳書

事業名	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）		
単位事業名	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	予算額	143,319千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・医薬費負担金	95,546	—	【厚生労働省】 医療介護提供体制改革推進交付金 負担率 2/3
一般財源	47,773	—	
合計	143,319	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
積立金	143,319	—	埼玉県地域医療介護総合確保基金積立金（医療分） 基金活用事業の増額に伴う積立金の増
合計	143,319	—	